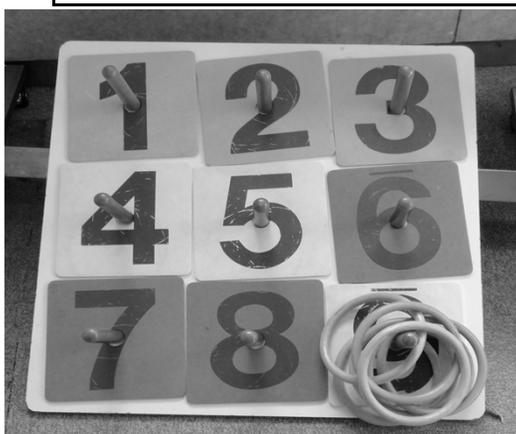


やくし分会
 平成26年1月当初
 組織数 317名
 8月現在309名
 8名減

楽の 薬師

発行
 東京土建中野支部
 やくし分会
 ☎・FAX3388-6609
 教育宣伝部
 寛 豊



▲マイスター輪投げ大会に勝利を目指して
 分会でも輪投げ台を購入

今年の夏は、冷夏という予想でしたが、やはり暑い毎日です。皆様は、いかがお過ごしですか。分会家族慰安を無事終え、8月は組合行動もあまりなく、体力増強する絶好な時期です。夏季休暇を満喫している方もおられるかと思えます。そんな中、7月17日支部で行われたマイスターの輪投げ大会で、やくし分会も参加しました。結果は予選敗退。その結果を受けて、飯島マイスター分会会長からの希望で、分会でも練習が必要というところで、輪投げ台を購入することにになりました。

【分会長 新藤 輝子】

残暑お見舞い申し上げます

秋の拡大に向けて体力増強



▲支部で行われた輪投げ大会に参加

力の練習をしながら、実戦さながらの練習を、ぜひ優りを目指して、だささい。鋭気を養って、支部活動者会議を、大がかりな拡大す。仲間力の未結集。新しい情報をお入り。新しい情報をお入り。お願。新しい情報をお入り。す。新しい情報をお入り。力。新しい情報をお入り。

今月の主な取り組み

- 8/9(土) 分会六役会
- 8/12(火) 分会役員会
- 8/16(土) 群会議・組合費納入
分会センターに集合
- 8/18(月) 分会財政部会
- 8/23(土)24(日)25(月)
東日本大震災復興支援住宅デー
中野支部代表として岩手県釜石市に
やくし分会から
長浜支部書記長、阿部副委員長、
大谷分会書記長が参加します
- 8/31(日)秋の活動者会議 10:00～
中野セントラルパークコングレスクエア
- 9/7(日)支部厚生文化部
千葉県岩井海岸で地引網&バーベキュー
会費 大人4,000円 小学生まで2,000円
申込は8月19日、分会役員まで

秋の拡大月間日程 拡大目標は 13人

- 支部活動者会議…8月31日(日) 参加は13人以上
- 第1次行動 … 9月10日(水)、11(木) → 節目目標20%
- 第2次行動 … 9月17日(水)、18日(木) → 節目目標30%
- 第3次行動 … 9月24日(水)、25日(木) → 節目目標40%
- 中間決起 … 9月28日(日) 10:00～分会センターに集合

ハガキ要請行動(再掲)

概算要求を前に、厚生労働省に向けたハガキ要請行動に取り組んでいます。

先月からの取組みですが、家族の入院医療費や健診が無料など、扶養家族のメリットも多大了。

家族の協力も得ながら、組合人員の400%を目標に取り組みます。

4枚(1シート)を一人ずつ家族の分も一緒をお願いします。

第二次集約 8月19日(火)

やくし分会書記長大谷さん

工務店四代目もはや38歳



▲やくし分会の役員若手の一人
分会書記長の 大谷祐介さん

【教宣部員 寛 豊】

今回の分会の仲間の紹介は、やくし分会書記長をしながら仕事に興味に大活躍している大谷祐介さんの登場です。

2年前まで分会長を務め、今年から現職を引き受け、分会活動の先頭を走っています。拡大行動などセンターに集合して、行動に参加しています。

彼は、中野区新井で工務店の大工四代目として生まれ、現在は、住宅メーカーの仕事を中心に日々飛び回っています。38歳になります。中学・高校時代は、吹奏

楽部で活躍し、高校ではキャプテンを任せられ、全国を飛び回っていました。

奥さんとは、高校時代の同級生。吹奏楽部で一緒に活躍した仲間です。そんな縁から発展して、めでたくゴールイン。お子さんは、小学五年生と小学二年生の女の子がお二人。

現在は、高校の同窓会の会長を任されているそうです。

そんな忙しい中、こんど中野支部が取り組む東日本大震災復興支援住宅デーのメンバーとして岩手県釜石市に参加してきます。

大谷さんのさらなる活躍に期待します。頑張ってください。



▲今回の復興支援として分会で25セット
買い取り秋の拡大で活用していきます

今年の夏の平和特集

昭和19年11月、中野区でもアメリカのB29による爆撃がはじまり、同20年5月まで度重なる攻撃を受けて亡くなった方は、500人近く、負傷者1600人以上、被害家屋は3000軒近くになったそうです(中野区史)。

昭和20年8月15日日本は、終戦の日を迎えました。無条件降伏と云われていますが、戦後の日本政府は、あまりそのことには触れず、終戦した日を取り扱うことが多くなっています。そんな日本に、国民が待ち望んだ平和憲法が、誕生しました。



戦災を受けた新井町の焼け跡
(昭和20年5月)

中野区でもB29による爆撃

『政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうに決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。』とあります。

いま、戦後69年間まかりなりに平和であった日本の国を、数人の内閣の閣議で集団的自衛権の行使を容認してしまいました。戦後の自民党政権は、専守防衛のための自衛権は、

認められるが、集団的自衛権は認められないとしてきました。

第二次安倍内閣は、積極的平和主義を掲げながら、閣議決定してしまいました。私は、決して抑止力にはならないと思います。

閣議決定は憲法違反

また日本国憲法98条には、『この憲法は国の最高法規であつて、その条項に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他、その効力を有しない』とあります。

安倍政権の閣議決定は、単なる意見書であつて、憲法違反であります。

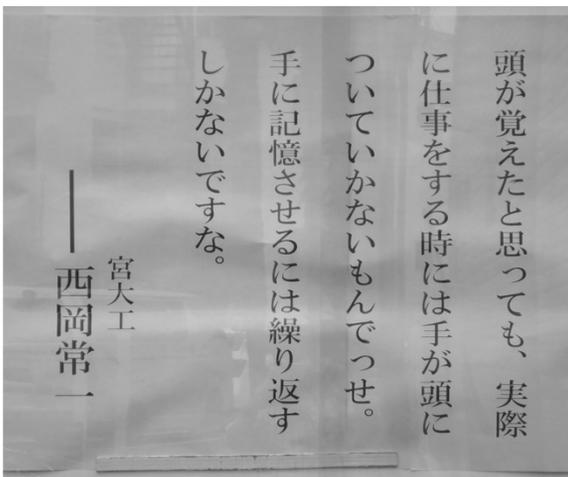
そんな閣議決定で、平和な日本が戦争する国になり、また戦禍にまみえることがないよう閣議決定の撤回を要求していきましよう。

今月の格言

沼袋商店街の掲示板に有った宮大工の西岡常一さんの言葉です。

職人は、頭ばかりで覚えるのではなく、腕で覚えないといざという時には使えない。物にはならないこと。

今職人不足の日本に外国労働者を入れようといっている時、名人は如何思



宮大工
西岡常一